

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事概要）

---

### （開催要領）

日時 平成 26 年 4 月 28 日（月） 19:00～19:30

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

#### <有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

#### <中央区>

黒川 企画部参事（連絡調整・特命担当）

松村 都市整備部地域整備課長

菅沼 都市整備部副参事（都市計画事業・特命担当）

杉本 企画部企画財政課企画主査

#### <東京都>

山本 東京都知事本局国家戦略特区推進部長

#### <事務局>

藤原 内閣官房地域活性化統合事務局次長

松藤 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

### （配付資料）

○自治体提出資料

○国家戦略特別区域を定める政令

○国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方について

（国家戦略特別区域諮問会議有識者議員提出資料）

---

○藤原次長 工藤委員が急遽来られなくなってしまったということでございまして、委員の方お二人ということで始めさせていただきます。

今回のヒアリングの最後になるのですが、中央区の方々においでいただいております。中央区からは、黒川参事、松村課長ほかの方々に、済みません、遅くに、また急なお呼びにもかかわらずお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

後ほど八田座長よりお話があると思いますが、戦略特区につきましては、成長戦略の中で非常に重要な位置づけをいただいておりますが、昨年秋の臨時国会で法律

ができて、1月から諮問会議というものが立ち上がりまして、4度にわたる議論を経まして、先月の28日でしたが、安倍総理のほうから、東京都、神奈川県、成田市を地域とします東京圏を含みます6つの地域、それから地域の推進方針、これを示させていただいたというのが先月末でございます。

その後の所要の手続を経まして、お手元に資料の束がございますが、下のほうに赤と青の付箋が入っております。そこに配付してございますように、先週金曜日でございますが、区域を定める政令というものを公式に制定させていただき、その中で、東京都の指定範囲をまさに中央区を含めます9区とさせていただきます。それに当たりまして、諮問会議の民間議員の方々が連名で出された資料もそこに添付してございます。

青い付箋が入っているところでございますけれども、同日付で公表されておりますが、速やかに都全域を指定すべきという流れになってございますが、1の4番目のポツのところで書かれてございますように、9区から、早急に、それぞれの政策テーマとか規制改革事項、事業をヒアリングする必要があるということ。その下に数行後に書いてございますが、それぞれの初期メニューの関連づけについて精査する必要があるということが書いてございます。

本日のヒアリングはそういった問題意識に基づいて行われるものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

進め方でございますが、今回の資料、議事内容でございますが、後ほど調整の機会ぜひ設けさせていただければと思ひますが、原則公開の扱いとさせていただければと座長のほうから指示をいただいております。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 先ほど藤原次長も申しましたが、本当に急にいらしていただいて、ありがとうございます。総合特区というのは基本的に地方活性化のために手挙げ方式でやった。それに対して国家戦略特区というのは、成長戦略の観点から、国が定めてやるということが大きな違いです。

国が定めるといってもどういうことが成長戦略になるかということを決めるために、まずは広範な有識者ヒアリングをいたしまして、続いてさまざまな自治体からのヒアリングもいたしました。そして、政府間で調整して、特区に選ばれたところでは、こういう法改正ができるというリストー初期メニューをきちんとつくったのが、去年の12月に成立した特区法です。国の決めた初期メニューのうちいろんな自治体が自分のところがやりたいということを言われて、そして、その調整の結果、6特区が先日の区域方針で選ばれました。

大都市圏については、原則都道府県ということが基本方針で決まっておりました。それで大阪とか神奈川とか兵庫とか、全県指定になったのですが、東京都は区のレベルで指定するということになりましたので、元来ならば区が初期メニューでどのように活用していくか御予定かを区域方針の決定の前に区から伺うべきだったのですが、これが時間的に

間に合いませんでしたので、多少変則的ではあるのですが、各区にどういう形で初期メニューを活用しようとしてらっしゃるかということ伺いたいというのが今回いらしていただいた理由です。

先ほどの付箋のついたピンクのところには東京都に関する区域方針が書いてありまして、その第4項目に事業に関する基本的事項として、東京都で採用されることが決まっている初期メニューのリストがございます。きょうのお話で私どもが一番伺いたいことは、中央区さんでこの初期メニューのどれを活用しようとしてらっしゃるか。それについて御説明いただきたいと思います。

もちろん、ここにはない改革事項についても、今後、特区会議でいろいろ提案していかれて改革を進めていき、それを諮問会議に上げて実行していくという、非常に強力な改革ツールができていますから、それはそれでどういう提案を予定していらっしゃるかということもお話を伺いたいと思いますが、とりあえずは、既に法律で決まっていることについて何を活用したいかということについて御説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○黒川参事 中央区企画部参事の黒川でございます。

まず、私のほうから、ざっくりと本区の地域特性ということでごく簡単に述べさせていただきます。お手元の資料、「中央区の特徴について」でございます。

地理的な状況等につきましては既に皆様御案内のことと思いますし、きょう、写真付きの概要等もお配りしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

本日、区を取り巻きます近年の変化でありますとか、特に2020年のオリンピック、パラリンピック、こうした契機においてどういった今後の変化あるいは課題が想定されるかといったことを御説明させていただきたいと思います。

資料をおめくりいただきまして、まず1ページ目でございますが、人口の動向ということで、各区さんからもいろいろプレゼンがあったかと思いますが、本区の場合は、特に近年、臨海部におきまして、かなり大規模な住宅開発が進んでおります。そういった状況を踏まえまして、30代から40歳代、生産年齢人口の転入者が増加している状況でございます。下にグラフを掲載させていただいておりますが、おおよそ5年前の平成20年には10万5,000人、これが26年度、本年の5月現在で13万5,000人ぐらまでふえているような状況でございます。

今後の見通しですけれども、推計値としてお載せしておりますとおり、平成35年には、昨年策定をしました基本計画、10年計画の中では14万4,000人ほど見込んでおりました。今般、2020年のオリンピック、パラリンピックの東京開催が決定いたしまして、その選手村が本区の晴海にできる。かつて晴海に国際見本市会場があった広大なエリアでございますけれども、こちらが選手村として開発をされ、それが大会後には住宅として転用されるといった計画となっております。

こうしたことから、オリンピック後には、このエリアを中心といたしまして、この選手

村の跡地だけでも1万2,000人ぐらい人口がフレームとして膨らむといったような想定がされているところがございます。ですので、平成35年のグラフでもかなり上ブレが生じてくるだろうと、こういった広大な居住エリアが出現してくるといったような見込みでございます。

次ページは産業についてでございますけれども、これは後ほど細かくごらんいただければと思いますが、まとめといたしましては5つ目の○でございますとおおり、本区の産業の傾向といたしては、売上、事業所数、従業員数、どの分野におきましても卸売、小売といったような事業が大きなウエートを占めているというような状況でございます。

続いて、3ページでは本区内の交通基盤に関しまして触れさせていただいております。区内の都心部におきましては、鉄道、JR、メトロ、都営地下鉄等の交通基盤がかなり整備されているといったような状況でございますが、近年人口がふえている臨海部、今後予定されている選手村跡地の住宅開発というところを見込みますと、下の図にございますとおおり、本区内におきましては、交通の基盤で空白地帯が生じているというような状況でございます。この点におきましては、特に東京圏の区域方針の中で、政策課題としてオリンピック、パラリンピックを視野に入れた、国際都市にふさわしい都市交通機能の強化といったような課題が掲げられていることから、これは本区の抱える課題にもマッチしているといったような受けとめ方をしているところがございます。

以降につきましては、昨年の2月に策定をいたしました本区の基本計画の概要、またそれ以降のA3判の資料、2枚物につきましては、2020年オリンピック、パラリンピックの開催計画から、特に本区の直接的に影響があるだろうといった部分、最終ページ、6ページでは、選手村の概要について御紹介をした資料でございます。こちらについては後ほどごらんいただければと思いますが、6ページの一番最後の「(4)大会後について」ということで、この選手村の居住部分については民間事業者が整備し、大会後は分譲または賃貸住宅として利用する予定とされている。こういった居住空間と複合した国際交流拠点としての開発計画を今後取りまとめる意向とされているところがございます。

私からの説明は以上でございますけれども、続いてこのたびの規制緩和の活用にもかかわります本区のまちづくりの現状、方向性等につきまして、都市整備部地域整備課長の松村より御説明をさせていただきます。

○松村課長 資料のほうは横書きになっております「中央区におけるまちづくりについて」で説明させていただきますけれども、説明に入る前に、私ども本区につきましては、現在32の大型プロジェクトを推進しております。さらに、今、話に出てまいりました五輪の選手村用地、これは44ha、及び築地市場が移転されますが、23haの跡地が都心の中に出てくるということがございます。そういったものを私どもとしては活用しながら、首都東京に備えるべき機能、そういったものを区でも提案していきますし、国と将来像を共有しながら実現を図っていきたいと考えております。そういった趣旨も踏まえて、個々の個別の計画というよりは、大きく本区の考えるまちづくりについて御説明をさせていただければと

思っております。最後に東京駅前の幾つかのプロジェクトについても説明をさせていただきます。

資料をおめくりいただきまして、1ページのところでございますが、私ども日本橋東京駅前というところが書かれておりますけれども、もう少し視野を広げてみたときに、丸の内であるとか、こちらの霞が関のほうもそうですけれども、これまでの伝統的な都心エリアがある。一方で、臨海部のほうはお台場とか、そういったところでMICE機能の強化とか、新しい国際都市東京を担うエリアが生まれてくるだろう。そういう中で、私どもが都心部、臨海部につながる区域、連なっていますので、そういったところでの連携というものを今後図っていく必要、まちづくりの中でそういったところのブランドを高めていく必要があるだろうと考えています。

区の中では、そういったところをつなぐ交通の考え方について今後検討していこうというのを考えていますけれども、まちづくりの中でもそういった中心部から臨海部にかけてのまちづくりというのを集中的に考えていきたいと思っています。

具体的にというところ、2ページ、3ページのほうの資料で書いてございます。

2ページ目のところは、この図だけ簡単に御説明しますが、東京駅といった都心エリアから私どもの銀座、築地といった国際観光拠点になり得るエリア、それから、晴海といったような選手村が出てきますけれども、そういった臨海部のまちづくりをどうしていくのかと。そういうところをつなげて、豊洲については東京都のほうで新市場の整備がありますし、有明、お台場、青海のほうでは新しい町が進んでいく。こういった中をつなげながら、国際都市東京、この臨海部のほうをどう強化していくかということが大事なだろうと考えてございます。

その中で、3ページ目のところに本区のプロジェクトをプロットした図を入れております。本区の中に青の線で囲っておりますのが、特定都市再生緊急整備地域のエリアでございます。先ほど32プロジェクトと申しましたけれども、ほとんどの30プロジェクトがこのエリアの中に入っているというような状況でございます。ここの中も大きく3つのゾーニングといったところに展開できるかなと認識しています。

最初は東京駅周辺、図でいう上の緑で囲ったところになりますけれども、日本橋・東京エリア。こちらは国際的なビジネス拠点というところで、先ほどの説明の中で私どものところは中小企業等多いところがあるのですけれども、一部大街区化を図りながら、既存のビジネスソースを生かしながら新しいものを展開できないかというようなことを考えてございます。この日本橋・東京駅前、私ども32プロジェクトのうち15プロジェクト、約47%あります。ここの中で東京駅前、日本橋川沿い、そういったところの首都高の撤去とか、そういったまちづくり、日本橋の町のライフサイエンス、そういったところが東京駅前、国際的なビジネス拠点のテーマであります。

2つ目が、今度は右下のほうになります。月島、勝どき、豊海、晴海エリア。こちら実は32のうち14のプロジェクトのあるのがこのエリアということになります。さらに晴海

のところを大きく囲っている44haになりますが、選手村のエリアを抱えているというような状況でございます。

このエリア、実は老朽マンション、昭和30年代、40年代に建てられましたマンション、初期のマンションも幾つかございまして、こういったものの建てかえというのが今顕在化してきている状況もあります。

それから、月島の界限では木造密集の長屋等々があり、空地も少ないなどの防災性の向上といったような話、それから、先ほどの交通困難地域というところは、実はこのエリアについては多いというような中で、交通の改善が必要だということ。それから、何といたしても水辺というのを活用していかなければいけないということ。そういったような課題を解決しながら、住宅地としてふさわしい、ビジネス拠点を支える水辺の都心居住地としてこのあたりを再生していきたいと思っています。こういったところについて、水辺の都心居住というトップクラスの住環境づくりと同時にマンション建てかえといったような課題も解決するという中で、やはりこちらのほうも容積率のアップというのがある程度必要で、事業を通じてそういった課題改善に取り組んでいきたいというようなエリアでございます。

真ん中に位置してくる赤色、ピンク色で囲っているところが銀座、築地のエリアということで、銀座のほうはそれほど開発が動いているわけではございません。実はこちらは地元のほうで、もうエリアマネジメント的に地元で協議会のほうが立ち上がってまして、ガイドラインに基づいたまちづくりというのを既に行っているというようなところなんです。もう一方で、そこから連続するエリアとして築地卸売市場等のところがございます。移転した後に、やはり築地ブランドをどう残していくかということが本区にとって大事な課題だと思っています。実は、築地卸売市場の場外の部分には、先行市場のほうを区で整備していく予定はありますけれども、何といたしても23haの跡地についてどうしていくのかというのが今後の大きな課題だと思っています。

○八田座長 なるべく手短にお願いします。初期メニューのことを伺いたいのです。

○松村課長 そういった中で、32のプロジェクトがあります。初期メニューについては、そういう中で適時適切に活用ができるのかなということでございます。

4ページが東京駅前のお話になります。4ページ目のほうの資料については、東京駅前のところで何をやるかということでございますが、やはり東京の玄関口という、それから、羽田につながっていくというようなところも意識しながら、こちらのほうについては、1つは右の上を書いてありますが、バスターミナルのほうの整備をしていく。これを1つの街区だけではなくて、今、ここで3つの街区で再開発の動きがありますので、そういった中でバスターミナルというものを横串に刺しながら整備をしてまいりたいと思っています。

海外の方々が来られるということでコンシェルジュ機能も用意する。歩行者ネットワークも強化していくというような大きな基盤整備を施しながら、再開発を連携させていくというような取り組みをこちらでしていくというようなところでございます。

5ページ目になりますけれども、こちらはライフサイエンスの話のイメージでございま

す。東京駅前、日本橋川沿い、室町にかけて黄色でイメージが出ていますけれども、まちづくりとしては再開発が進んでいくというようなところがございますが、右側の室町のあたりについては、製薬企業を中心に既存のライフサイエンス企業が既に集積しているところで、既存のそういったいろんな研究ごとからビジネスに結びつけていくようなコーディネート的なもの、そういったものをまずは用意して町の中に展開していくという中で、赤で示しているような、ビル自身は竣工していますけれども、そういった中にコーディネートする機能について、この秋をめどに施設の整備というか誘致というか、そういったものを今、中で検討しているというようなものでございます。

6 ページ目のところに、その具体化のほうに書いてありますけれども、i～viが書いてあります。i～iiiについて、ワンストップビジネスサービス、相談窓口の整備、官民交流マッチングファンドの組成ということで、そういったライフサイエンス企業をベンチャーも含めてビジネス化していくという中で、いろんな情報をコーディネートしていくといった拠点づくりを先ほどのビル、こちらの図で言うと赤丸のところでは整備をしていくというような拠点づくりをしていきます。

そこから、その周辺のピンク色で示した境界に対してコミュニケーションの場の展開であるとか、6に書いてありますように、人材育成のための大学院の整備であるとか、そういったようなものを次第に周辺に広げて展開をしていきたいと思っています。

そして、それらだけではなくて、1つは区全体、もしくは東京全体で一番の高規格、活動を支える都市インフラのほうを整備していきたい。話がつながりますけれども、東京駅前のほうでは羽田のバスなどをつなげる駅前のバスターミナルについて整備をしていくというような話。中央区全体になるかと思えますけれども、業務、生活環境の整備という中で、外国の方も含めて居住環境について整備をしていきたい。そういう中で本区としてどちらかというところの境界周辺というよりも、水辺の勝どきとか、先ほどの晴海のようなゾーンで住宅地について整備をしていきたいと考えております。こういったものを通じながら容積率の話もあろうかと思えますけれども、最後に、本区、この特区の期待について2～3つお話しさせていただければと思います。

まちづくりの期待として書かれていますけれども、国がみずから主導して、国と地域の有機的な連携を図っていくというような中で、やはり私ども1つのイメージとして、区域と同時にその中でリーディング的なプロジェクトとなるようなものについて、例えば昔、プロジェクトについて指定があったような記憶がありますけれども、何かプロジェクトを指定していただいて国主導による推進というのをさせていただけるとより望ましいのかなと思っています。

それは規制緩和というところが1つと同時に、いろんな協議、調整などが円滑化に進んでいく、手続の簡素化も含めて進んでいくのではないかという期待を持っています。そのプロジェクトの推進のスピード感、そういったものに1つこういったものの活用ができるのではないかと思っています。

2つ目の中で、こういった投資を呼び込んでやったりするのに規制緩和と同時に必要な都市基盤というのが必要なのだろうと思っています。私ども、先ほどバスターミナルであるとか、本区ではバスシステムというものを整備していこうとは思っておりますけれども、例えば首都高の撤去であるとか、大量輸送機関の整備であるとか、そういったものについて、これは広域的な話にもなりますので、予算も含めて国の指導力に基づいて、プロジェクトが横串になって進んでいけるとありがたいなと思っています。

一つ一つのプロジェクトとの規制緩和というところもあるものの、私ども32のプロジェクトもありますので、いろんところで首都東京に関与するようところで御貢献できればと思っているところです。

○八田座長 予算をかけたプロジェクトというのは必要だと思いますが、それは戦略特区とは関係ないですね。戦略特区では規制改革ができるわけですから、ここで決まったことについて都と一緒にどういうことをやっていきたいかお考えを伺いたいと思ったのです。今のお話では、容積率の緩和については言及されました。しかし、ほかにはどんなことがありますか。

○松村課長 メニューなどを見させていただいている中で、容積率の緩和というところが必要などころであるだろうなという認識は持っています。その他のメニューもプロジェクトが具現化したときにここは規制でというところがあるのかもしれないのですが、まだ現時点では明確にはなっていない。

○八田座長 今まで、都とはいろいろ協議してこられたのですか。特区の初期メニューをどのように活用するかということに関して、この1月以降、とにかく法律ができたので、このメニューを活用していただく提案について、全国からいろいろと応募があったわけですが、おたくでは都とそれについてこういうことをやろうということ相談してこられたということではないですか。

○菅沼副参事 1つは、ライフサイエンスの国際ビジネスプラットフォームというのを知事本局さんと我々中央区が、提案者との協力提案ということで1つメニューを出していますので。

○八田座長 前の総合特区のほうですね。

○菅沼副参事 国家戦略のほうですね。

○八田座長 国家戦略ではなくて、総合特区の国際戦略特区のほうですね。今度のは国家戦略特区ですから、別のものですね。

○菅沼副参事 いいえ。こちらのライフサイエンスのほうは国家戦略特区で提案させていただいている。

○八田座長 そうだとすると、去年、民間が提案した時のことですね。ですから、メニューが決まってからというわけではなくて、メニューが決まる前に改革を提案したということですね。

○菅沼副参事 具体的にはそうですね。



○八田座長 わかりました。ほかに何かございますか。

○原委員 これから引き続き。

○八田座長 そうですね。これからということのようですので、引き続き、特区会議でも一緒にやっていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

どうも本当にお忙しいところをいらしていただきまして、ありがとうございました。